

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 10 日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 西 村 克 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 25 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 2 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 9 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 23 日 午後 1 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 10 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 15 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 10 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

☆2 所 在 柏市花野井字丸山

地 番 1035 番 2

地 目 畑

地 積 62 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

地 積 約 130 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

☆3 所 在 柏市花野井字丸山

地 番 1039 番 7

地 目 畑

地 積 8.55 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

4 所 在 柏市花野井字丸山

地 番 1035 番 11

地 目 公衆用道路

地 積 177 平方メートル



物 件 目 録

共有者 A 持分4分の1
共有者 B 持分4分の1



物 件 明 細 書

令和 7 年 1 月 20 日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 染 川 岳

1 不動産の表示

【物件番号 2～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 2～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2、3】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 2、3】

- ・ 本件土地の現況は農地ではないが、買受適格証明書が必要である旨の農業委員会の回答がある。
- ・ 本件農地は市街化区域内に存する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

2 所 在 柏市花野井字丸山

地 番 1035番2

地 目 畑

地 積 62平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

地 積 約130平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

3 所 在 柏市花野井字丸山

地 番 1039番7

地 目 畑

地 積 8.55平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

4 所 在 柏市花野井字丸山

地 番 1035番11

地 目 公衆用道路

地 積 177平方メートル

物 件 目 録

共有者 A 持分 4 分の 1
共有者 B 持分 4 分の 1

令和6年(ケ)82号
令和6年9月12日受理
令和6年11月25日提出

現況調査報告書

5分冊の2（物件番号2、3、4）

千葉地方裁判所松戸支部

執行官 長 尾 亨

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

2 所 在 柏市花野井字丸山

地 番 1035番2

地 目 畑

地 積 62平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

3 所 在 柏市花野井字丸山

地 番 1039番7

地 目 畑

地 積 8.55平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

4 所 在 柏市花野井字丸山

地 番 1035番11

地 目 公衆用道路

地 積 177平方メートル

共有者 A 持分4分の1

共有者 B 持分4分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	千葉県柏市花野井1035-2 付近			
土地	物件2、3、4			
現況地目	☐ 宅地（物件 ） ☒ 公衆用道路（物件4） ☐ （物件 ） ☒ 雑種地（物件2、3） ☐ 山林（物件 ） ☐			
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり（物件2は残地） ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 地積測量図のとおり（物件3、4）			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 上記の者が物件2、3の土地を更地の状態で占有している ☒ 上記の者が物件4土地を公衆用道路の用に供している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
その他の事項	・本件の物件所有者（共有者A、共有者B）のうち、A（本件の申立人）が死亡した旨の報告を令和6年10月11日受理した。 ① 物件2、3の土地は雑種地である。一体の土地を形成し、地上に建物は無い。未舗装であり砂利敷の土地である。 関係人の陳述及び現況から、所有者の占有下にあると認められる。 北端隣地付近は共用のゴミ置場になっている。北西側隣地に電信柱と支線がある。東端隣地に電信柱がある。 ② 物件2土地について、評価人と簡易計測したところ、公簿より大きく約130㎡と推定される。 ③ 物件2、3につき、柏市農業委員会に農地照会し回答書を受理した。その回答書によれば両土地とも、 ・現況地目は雑種地（非農地）である。 ・地上権・永小作権・使用借権による権利、賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利に関する事項は無い。 ・買受適格証明書の要否は要である。 ④ 物件4土地は公衆用道路である。周辺住民等の通行の用に供されている。			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日			
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地位置関係図のとおり			

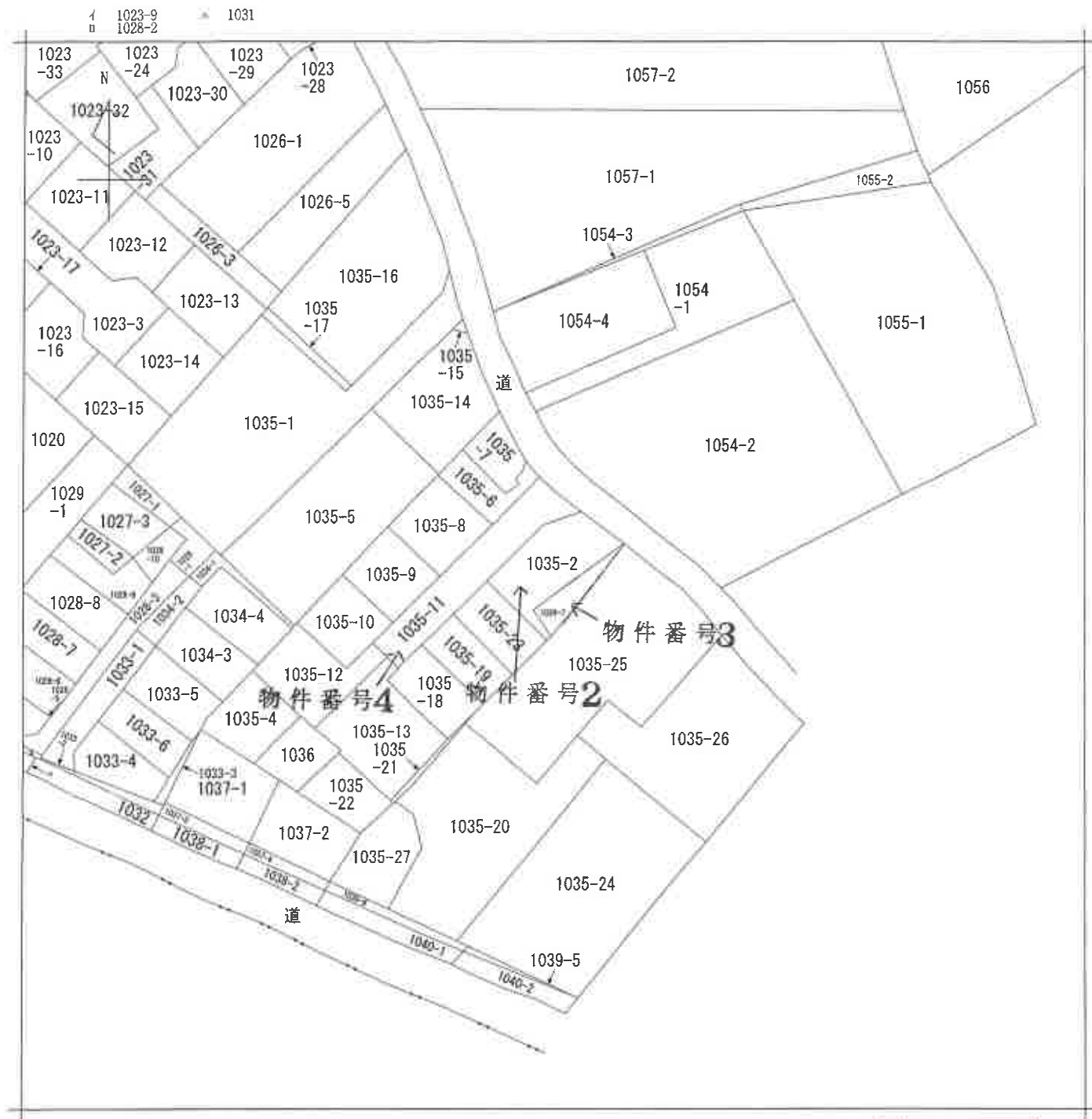
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■申立人代理人弁護士	(10月4日調査時) ① 対象物件の使用状況について、所有者側に確認したところ、物件1土地の田について、現在、第三者に貸与しているとのことです。その他の物件について、貸借関係は無いとのことです。詳細は、追って書面で報告します。 (その後、11月5日付け書面で占有照会し、11月8日回答書をFAX受理した。) (10月11日調査時) ① 本件の申立人Aが亡くなりましたので報告します。 (報告書面がFAX送付され、受理した。)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時（令和）	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年9月18日（水） 15：45－16：00 16：40－16：50 17：00－17：20	物件所在地(8,9) 物件所在地(2,3,4) 物件所在地(5,6)	物件確認8,9 立入・占有調査 写真撮影 物件確認2,3,4 立入・占有調査 写真撮影 物件確認5,6 占有調査 写真撮影
6年9月19日（木） 12：00－12：20 15：40－16：00	物件所在地(7) 物件所在地(1)	物件確認7 立入・占有（近隣住人と面談）写真撮影 物件確認1 立入・占有調査 簡易計測 写真撮影
6年10月1日（火）	郵便 郵便	野田市農業委員会宛農地照会書送付（10/16回答書受理） 柏市農業委員会宛農地照会書送付（10/28回答書受理）
6年10月4日（金） 14：15－14：20	電話	申立人代理人弁護士から電話聴取
6年10月11日（金）	執行官室	申立人代理人弁護士から報告書FAX受理（本件の申立 債権者 死亡の報告） 人
6年10月17日（木） 9：45－10：00 10：30－11：05 11：15－11：25 11：30－11：55 12：10－12：40	物件所在地(8,9) 物件所在地(1) 物件所在地(2,3,4) 物件所在地(5,6) 物件所在地(7)	評価人同行 物件8,9 立入・占有調査 写真撮影 物件1 立入・占有調査 写真撮影 簡易計測 物件2,3,4 立入・占有調査 写真撮影 簡易計測 物件5,6 立入・占有調査 写真撮影 簡易計測 物件7 立入・占有調査 写真撮影 簡易計測
6年11月5日（火）	郵便	申立人代理人弁護士宛占有照会書送付（11/8回答書FAX受理、11/11回答書原本受理）
6年11月18日（月） 15：45－15：50	法務局	会社登記事項証明書申請（該当なしの回答）
6年11月19日（火） 9：15－9：25	電話	物件1土地（田）の耕作者から電話聴取
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	柏市花野井字丸山				地 番	1035番2			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)	昭和53年12月13日			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局柏支局管轄)

令和6年3月6日

千葉地方法務局船橋支局

地図整理番号：M45795

登記官

(5枚目)

(1/1)

A3判をA4判に縮小

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和6年3月25日

千葉県地方整備局柏支局

登記官

A3判をA4判に縮小

請求番号：21-1

255993

後1035-2-20-22

地番 1035-20-21-22

地積測量図 14.24

土地の所在 柏市花野井字丸山

三斜求積表

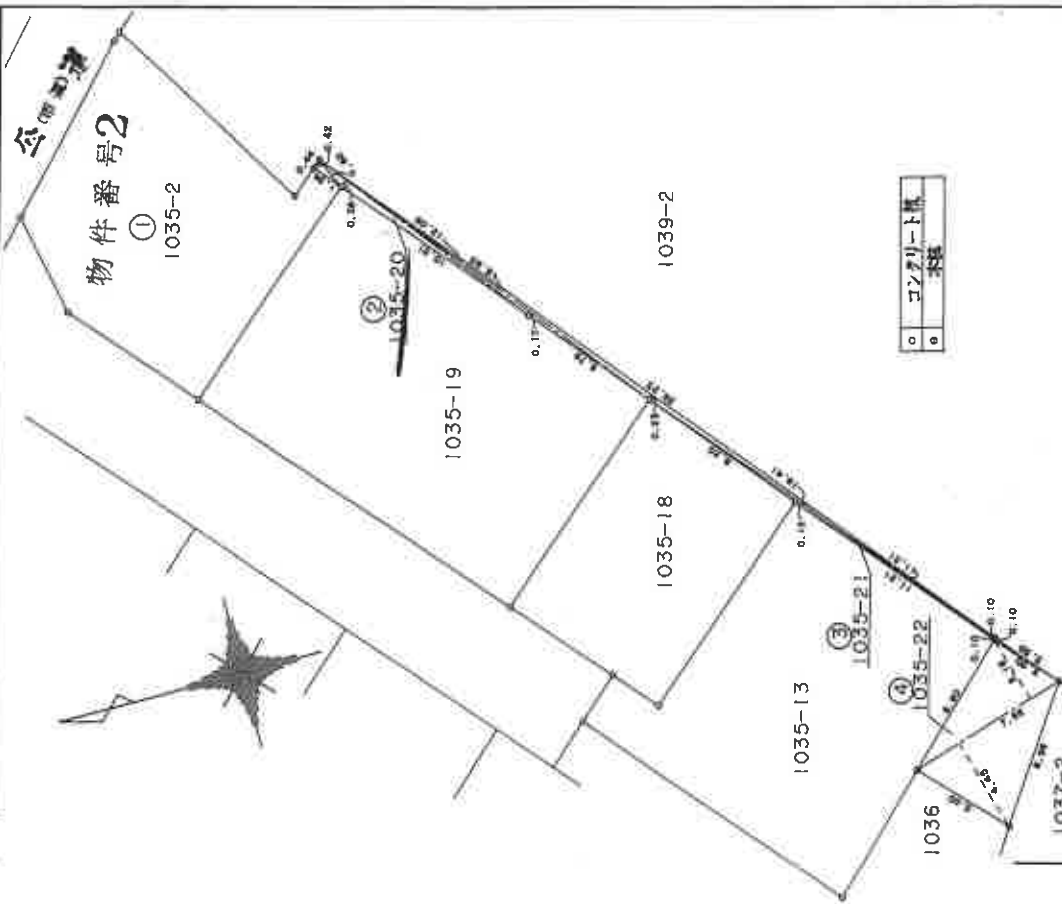
地番 NO.	底辺	高さ	価面積
① 1035-20	38.25	0.23	8.7975
	18.85	0.17	3.2045
	12.06	0.38	4.5828
	1.60	0.42	0.6720
		価面積	17.2568
		地積	8.62840
		地積	8.62

地番 NO.	底辺	高さ	価面積
② 1035-21	11.21	0.10	1.1210
	19.41	0.12	2.3292
		価面積	3.4502
		地積	1.72510
		地積	1.72

地番 NO.	底辺	高さ	価面積
③ 1035-22	7.66	4.45	34.0870
	7.66	3.16	24.2056
	3.50	0.10	0.3500
		価面積	58.6426
		地積	29.32130
		地積	29.32

地番 NO.	底辺	高さ	価面積
④ 1035-2	102.07		39.67480
		地積	62.39580
		地積	62.39

物件番号2



作製者

申請人

平成14年4月1日(制作)

縮尺

250

(千葉県地家産調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉地方法務局柏支局管轄)

令和6年3月6日 千葉地方法務局船橋支局

登記證

(7枚目)

A 3判をA 4判に縮小

地圖整理番号：M45799

25999

新. 1035-20. 1039-7

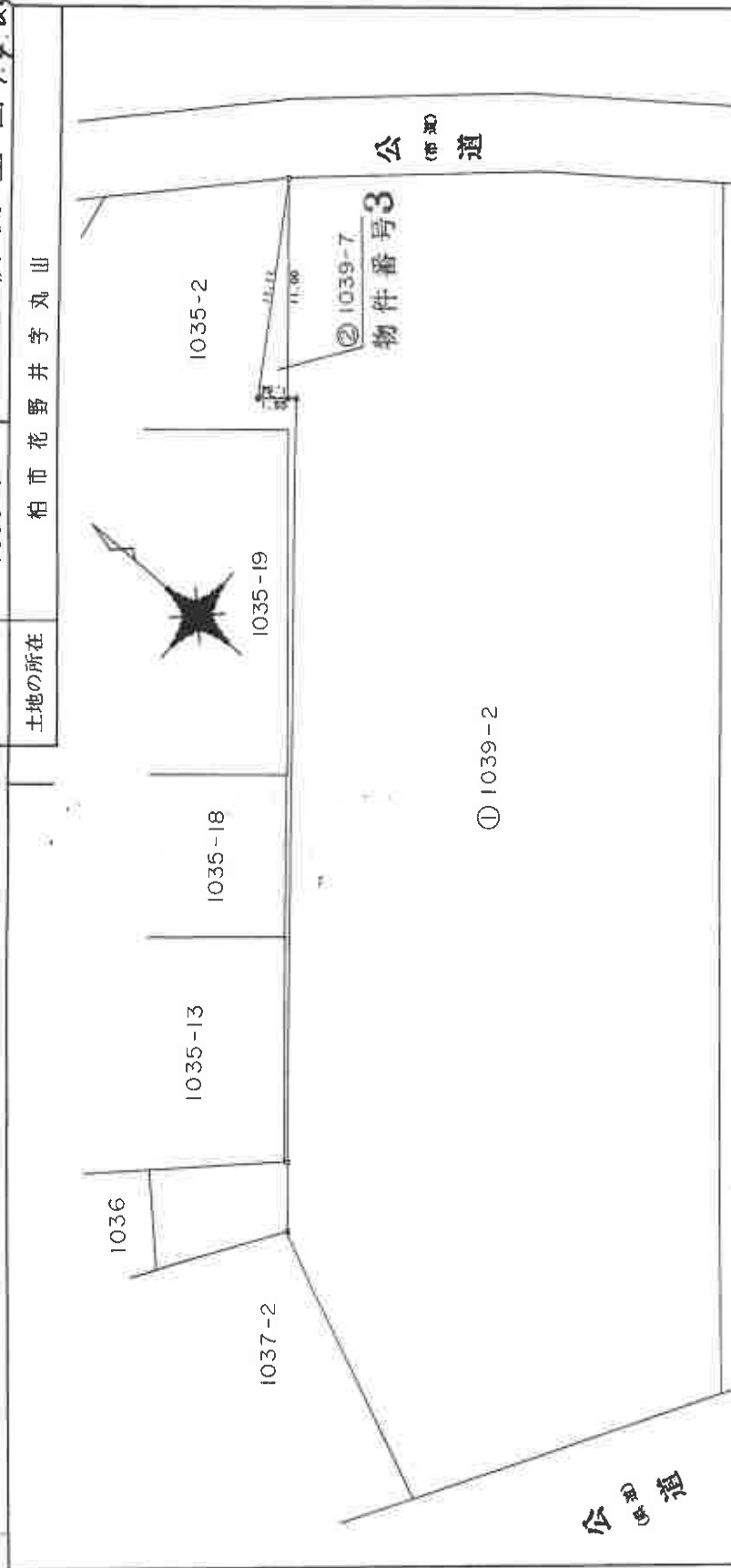
1039-7

地 番

土地の所在

圖 量 測 積 地

1.4.24



支 續 又 記 三

地番	②	1039-7	NO.	底	辺	高	さ	格	面	積
					11.11		1.54		17.1094	
						格	面	積	17.1094	
									8.55470	
								地	積	8.55 ㎡

地番	①	1039-2	地番	②	1039-3
公東	961	8,55470	公東	952	44530
			地番	952.44	三

○	コンクリート枕
●	枕

1039-1

作者

平成元年4月1日(製作)

申請人

尺縮

250

(千葉土地家屋調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方公務局 柏市庁舎内)

令和6年3月6日

千葉県地方公務局 船橋支局

登記官

(8枚目)

255984

地積測量図 54.9.22

地番	1035-8 1035-9, 1035-10, 1035-11
土地の所在	柏市花野井字丸山

① 1035-2地積計算

$$\begin{aligned} 1188 - ((2) + (3) + (4) + (5)) \\ = 1188 - 481.85925 \\ = 706.14075 \end{aligned}$$

706.14 m^2

② 1035-8地積計算

$$\begin{aligned} 12.66 \times 3.83 &= 48.4878 \\ 14.67 \times 3.59 &= 52.6553 \\ 14.67 \times 6.89 &= 101.0763 \\ \text{計 } 202.2294 \\ \frac{1}{2} &= 101.1147 \end{aligned}$$

101.11 m^2

③ 1035-9地積計算

$$\begin{aligned} 14.69 \times 6.91 &= 101.5079 \\ 14.69 \times 6.91 &= 101.5079 \\ \text{計 } 203.0158 \\ \frac{1}{2} &= 101.5079 \end{aligned}$$

④ 1035-10地積計算

$$\begin{aligned} 14.69 \times 6.91 &= 101.5079 \\ 14.69 \times 4.41 &= 64.7829 \\ 12.38 \times 2.78 &= 36.8924 \\ \text{計 } 203.1832 \\ \frac{1}{2} &= 101.5916 \end{aligned}$$

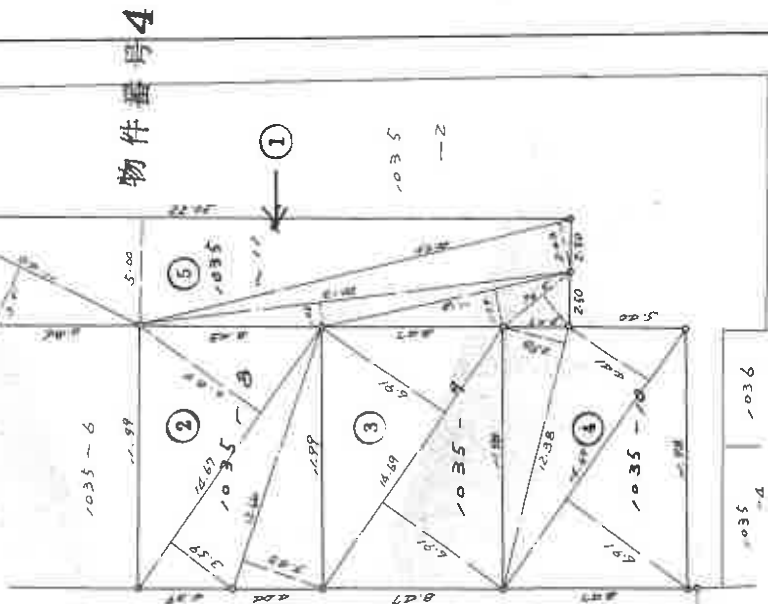
101.59 m^2

物件番号4 ⑤ 1035-11地積計算

$$\begin{aligned} 3.96 \times 1.95 &= 7.7224 \\ 11.81 \times 1.99 &= 23.5019 \\ 20.13 \times 1.05 &= 21.1365 \\ 20.59 \times 2.43 &= 50.0337 \\ 30.22 \times 5.00 &= 151.1000 \\ 11.40 \times 3.01 &= 34.3140 \\ 8.19 \times 5.00 &= 40.9500 \\ 6.92 \times 1.37 &= 9.4804 \\ 4.96 \times 1.36 &= 6.7456 \\ 4.00 \times 0.72 &= 2.8800 \\ 4.00 \times 1.00 &= 4.0000 \\ 2.92 \times 2.03 &= 5.9276 \\ \text{計 } 355.2901 \\ \frac{1}{2} &= 177.64505 \end{aligned}$$

177.64 m^2

道路



物件番号4

作製者

申請人

縮尺 1/250

(昭和54年9月22日)

(千葉県地家屋調査士会用紙)

A3判をA4判に縮小

土地位置関係図

◀○ 写真撮影位置と方向



1



2

物件2、3の土地（一体の雑種地）



3



4



5



物件4土地（公衆用道路）

(B I T用)

令和 6 年 (ケ) 第 8 2 号

令和 6 年 1 0 月 1 7 日 現地調査

令和 6 年 1 0 月 3 0 日 評 価

第 3 2 3 4 - 2 号 発行番号

令和 6 年 1 1 月 5 日 提出日

千葉地方裁判所
松戸支部民事部

御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

増 間 真

第1 評価額

一 括 価 格	
金 7, 4 9 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 2 (土地)	金 6, 8 1 0, 0 0 0 円
物件 3 (土地)	金 4 5 0, 0 0 0 円
物件 4 (土地)	金 2 3 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 2 乃至 4 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
2	物件目録記載のとおり。		地目 雑種地 地積 約130㎡程度と推定する。
3	物件目録記載のとおり。		地目 雑種地
4	物件目録記載のとおり。		同左
番 号	特 記 事 項		
2	現況地積は登記地積より大きい(約130㎡程度)と推定する。		
2・3	買受には適格証明書を要す。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

2 所 在 柏市花野井字丸山

地 番 1035番2

地 目 畑

地 積 62平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

3 所 在 柏市花野井字丸山

地 番 1039番7

地 目 畑

地 積 8.55平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

4 所 在 柏市花野井字丸山

地 番 1035番11

地 目 公衆用道路

地 積 177平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件2・3		
位 置 ・ 交 通	つくばエクスプレス線「柏の葉キャンパス駅」の東方・道路距離約2.6km バス停留所「花野井入口」の北西方・道路距離約270m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅、アパート等が混在している住宅地域である。北東方は市街化調整区域に指定されている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定60% 指定150% 指定無 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域
画 地 条 件	形状(略長方形)、地勢(概ね平坦状)、接道方位(北東・北西)、間口(約12m)、奥行(約12m)、高低差(道路と概ね等高)、地積(物件2は公簿より大きく、約130㎡程度と推定する。物件3は公簿地積8.55㎡と推定する。)	
接面道路の状況	北東側市道(10436号線)、幅員(約4m)、連続性(普)、舗装(アスファルト)、歩道(無)、側溝(無)	
	建築基準法上の種類	第42条2項
	セ ッ ト バ ッ ク	不要
	北西側私道(物件4)、幅員(約5m)、連続性(やや否)、舗装(アスファルト)、歩道(無)、側溝(有)	
	建築基準法上の種類	第42条1項5号(昭和54年12月27日・第40号)
	セ ッ ト バ ッ ク	不要
	建 築 の 可 否	可能
土地の利用状況等	荒く砂利が敷いてある未利用地である。共有者の管理占有下にあ	

	ると推定する。北端隣地(私道隅切)付近は共用のゴミ集積場になっている。北西側私道付近に電信柱と支線がある。東端隣地付近に電信柱がある。南西側隣地は2階建住宅である。南東側隣地はアパートの駐車場である。
供給処理施設 (敷地内までの引き込みを基準に引き込みが有る場合を「あり」、無い場合を「なし」とした。)	上水道 なし(市道下には本管あり) ガス配管 なし(市道下及び私道下には本管あり) 下水道 なし(市道下には本管あり)
土 壌 汚 染 等	登記地目は畑のままである。昭和40年の空中写真では畑の様子である。昭和50年空中写真では荒地の様子である。昭和54年空中写真では空地(と私道)の様子である。平成20年及び令和元年空中写真では駐車場(と私道)の様子である。その後も同様にして現在に至っていると推定する。土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 周知の埋蔵文化財包蔵地(原遺跡)に指定されている。将来土工事等の際には文化財保護法第93条の届出を要す。(柏市文化課)
特 記 事 項	柏市農業委員会 現況地目：雑種地(非農地) 買受適格証明書：要(市街化区域のため農地転用する場合は届出が必要)
物件 4	
周辺住民等の通行の用に供されている公衆用道路である。 建築基準法第42条1項5号の位置指定道路(昭和54年12月27日・第40号)である。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件2乃至4(土地)

目的土地の価格を次の通り求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
2	83,200	1.0	130	——	10,816,000

3	83,200	1.0	8.55	—	711,000
4	83,200	0.05	177÷2	—	368,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示等（柏－14）

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $106,000\text{円}/\text{m}^2 \times 107/100 \times \frac{100}{107} / 101 \times 100/135 = 83,200\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：北西側道路＋1%

◇地域格差：街路、交通接近、環境、行政条件格差等を考慮した。＋35%

標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個別格差：物件2・3：北東・北西角地＋4%，電信柱等考慮－3%，埋蔵文化財包蔵地考慮－1% ＝（相乗積）±0%

物件4：共用の私道持分のため－95%

ウ 地 積：物件2は概測数量，物件3・4は登記数量による。

エ 建付減価：更地

2 評価額の判定

前記により求めた価格に競売市場修正等を施して，下記の通り評価額を求めた。

① 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1㉠) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2㉡) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (1万円未満四捨五入) (7±イ)×ウ×エ×オ
2	10,816,000	—		0.9	0.7	6,810,000
3	711,000	—		0.9	0.7	450,000
4	368,000	—		0.9	0.7	230,000
一 括 価 格 （ 合 計 ）						7,490,000

ウ 占有減価修正：減価はないと推定する。

エ 市場性修正：地積に不明点がある物件は一般には市場性の減退がある。－10%

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 公示地（柏－14）

所 在 柏市花野井字北花崎758番18

価 格 106,000円/㎡

位 置 つくばエクスプレス線「柏の葉キャンパス駅」の北東方道路距離約1.3

kmに位置する。

価 格 時 点 令和6年1月1日

地 積 135m²

供給処理施設 水道，ガス，下水

接 面 街 路 北西側幅員6m市道

用途指定等 第1種住居地域(建蔽率60%，容積率200%)

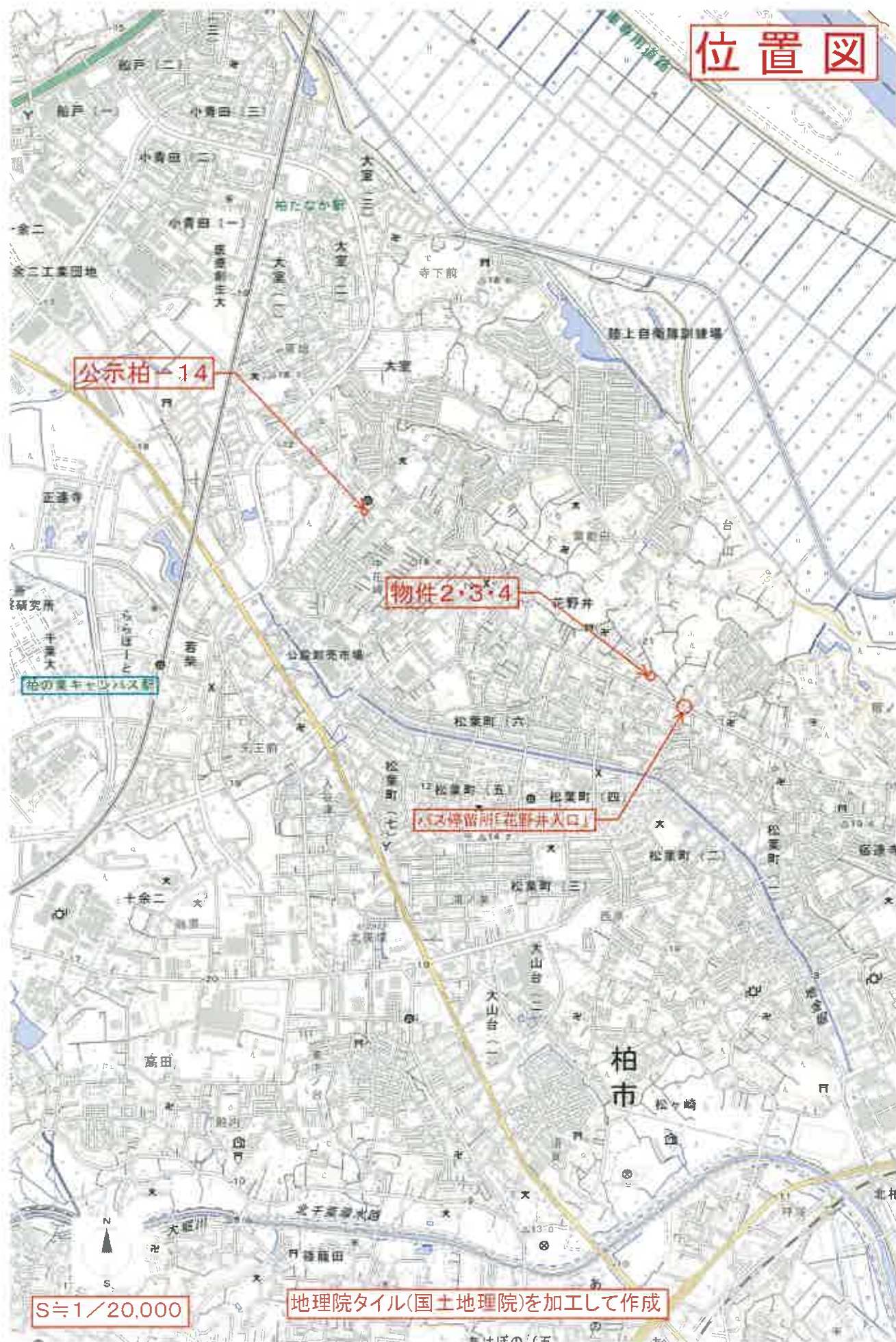
地 域 の 概 要 一般住宅を中心とする既存の住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写

以上

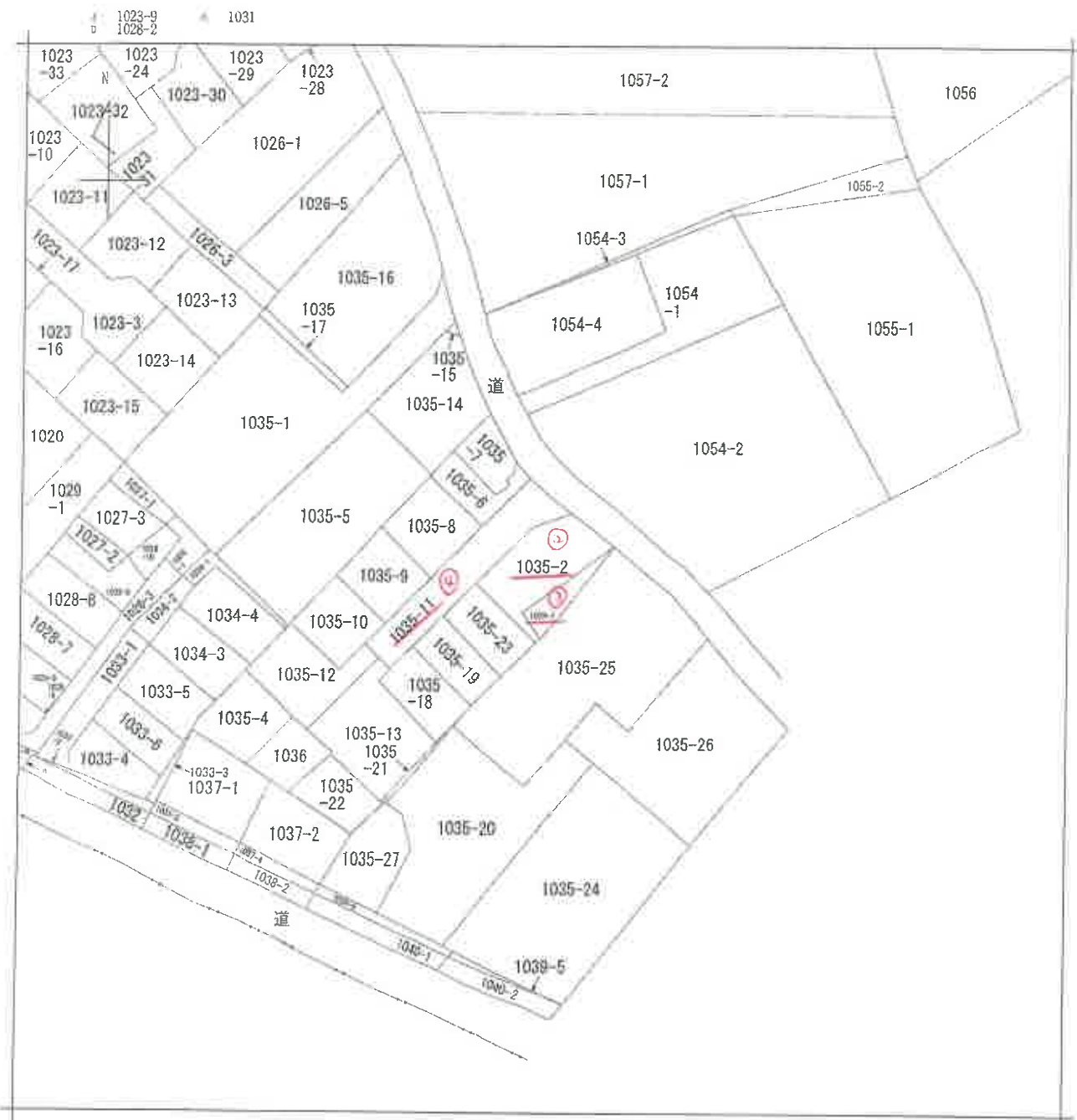
位置図



縮尺: 1 / 20,000

地理院タイル(国土地理院)を利用して作成

0 500 1000m



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	柏市花野井字丸山				地番	1035番2			
出力縮	1/600	精度区分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)	昭和53年12月13日			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局柏支局管轄)

令和6年3月6日

千葉地方法務局船橋支局

地図整理番号 M45795

登記官

(1/1)

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

登記年月日：平成14年4月24日

255993

後 1035-21-20~22

地積測量図 14.24

地番 1035-20-21, -22

土地の所在 柏市花野井字丸山

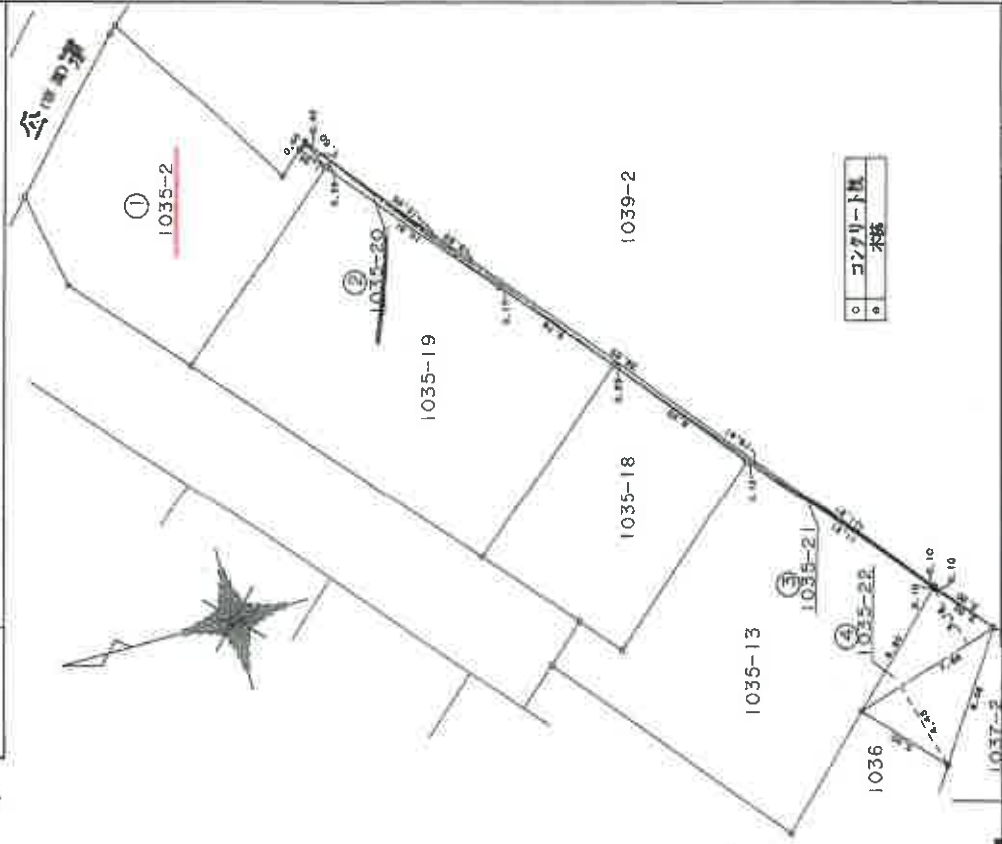
三斜求積表

地番	NO.	底辺	高さ	底面積	積
1035-20	1	38.25	0.23	8.7975	
	2	18.85	0.17	3.2045	
	3	12.06	0.38	4.5828	
	4	1.60	0.42	0.6720	
	5			17.2568	
1035-21				8.62840	
				8.62	

地番	NO.	底辺	高さ	底面積	積
1035-21	1	11.21	0.10	1.1210	
	2	19.41	0.12	2.3292	
	3			3.4502	
1035-22				1.72510	
				1.72	

地番	NO.	底辺	高さ	底面積	積
1035-22	1	7.66	4.45	34.0870	
	2	7.66	3.16	24.2056	
	3	3.50	0.10	0.3500	
	4			58.6426	
1035-21				29.32130	
				29.32	

地番	NO.	底辺	高さ	底面積	積
1035-2	1	102.07		39.67480	
	2			62.39520	
				62.39	



作製者

申請人

増代

250

(千葉県地籍調査士会印)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年3月25日 千葉県方法務局和支局 登記官

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

25999

新. 1035-20. 1039-7

1039-7

番地

山丸字井野花市柏

圖 量 測 地 積

1.4.2.12

1036

1035-13

1035-18

1037-2

1035-19

1035-2

公道(市道)公

① 1039-2

三 斜 交 複 表

NO.	品名	数量	單位	金額
		1.54	個	17.1094
			個	17.1094
			個	8.55470
			個	8.55470

英地三	①	1039-2			
公		961	英地	8.55470	
			英地	952.44530	
			英地	952.44	

1039-1

○	ゴングリート
○	

者製作





縮尺

250

富士地家屋調査士会(用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局柏支局管轄)

令和6年3月6日

千葉地方法務局船橋支局

產品價

土地建物位置関係図

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

地区整理番号 M45799